

北陸財務局長談話

—— 北陸商銀信用組合と石川商銀信用組合の事業譲渡契約について ——

1. 本日、北陸商銀信用組合と石川商銀信用組合から、石川商銀信用組合の事業を北陸商銀信用組合へ譲渡することについて、事業譲渡契約書が締結された旨の報告を受けたところである。
2. 今般の事業譲渡契約書の締結は、平成12年6月9日の事業譲渡に関する基本合意書に基づくものであるが、基本合意書締結以降これまでの間の業務運営等は、金融整理管財人により円滑に行われていると聞いている。
3. 北陸財務局としては、当該事業譲渡契約に基づき、石川商銀信用組合の事業が北陸商銀信用組合へ早期に事業譲渡されることを期待するとともに当該事業譲渡の手続きが円滑に進むよう法令に基づき適切に対応してまいりたい。